

熊本城復元整備の概要

【熊本城の概要】

○城 史

- ・1467年(応仁年間) ^{いであ ひでのぶ}出田秀信、茶臼山東端丘陵(現在の千葉城)に築城
- ・1496年(明応 5年) ^{かなこぎ ちかかす}鹿子木親員、茶臼山西南麓(現在の古城)に築城
- ・1588年(天正16年) 加藤清正、隈本城(古城)に入城
- ・1601年(慶長 6年) 茶臼山に新城の築城着手
- ・1607年(慶長12年) 新城完成、隈本城を熊本城に改称
- ・1632年(寛永 9年) 細川忠利、肥後54万石の領主となる
- ・1871年(明治 4年) 廃藩置県により肥後藩が熊本県となる
- ・1877年(明治10年) 西南戦争、天守閣、本丸御殿等の主要建造物が焼失
- ・1960年(昭和35年) 天守閣が復元落成

○城郭の規模 周囲約5.3km、面積約98ha

加藤清正の築城当時の縄張り(復元整備計画の対象エリア)

- ・都市公園法による総合公園 約56ha
- ・文化財保護法による特別史跡 約51.2ha

○築城当時の建造物

大小天守閣を始め、櫓49、櫓門18、城門29を数えた

○現存する建造物

- ・重要文化財 → 宇土櫓をはじめ13棟
- ・復元建造物 → 昭和35年 大小天守閣の復元
平成元年 数寄屋丸二階御広間の復元
平成5年 旧細川刑部邸の移築復元 など

【まちづくりにおける熊本城の役割】

- 日本を代表する歴史文化遺産として、熊本市のシンボルとなっている。
- 市中央に位置する都市公園として、市民の憩いの場、緑の拠点となっている。
- 本市最大の観光資源であり、年間約80万人(H16)が訪れている。

【復元整備計画】

これまでの熊本城の整備にかかる答申や報告、提言や意見を踏まえ、平成9年度「熊本城復元整備計画」を策定した。

1 整備方針

30～50年をかけて、加藤清正が築城時に縄張りをした城郭全体を対象に、往時の雄姿に復元するとともに、市民や観光客に愛され利用される整備を目指す。

○歴史的建造物の復元と保存

歴史的建造物を史実に忠実に復元するとともに、積極的な利活用を図る。

○都市の潤い空間としての環境整備

原風景を守りながら、豊かな緑を育成する。

○サービス空間の創出

サービス施設の充実とともに、歴史文化の体験学習の場として整備する。

2 整備方法

城郭を5ゾーンに区分し、そのゾーンに見合った整備を効率的に進めるとともに、整備時期についても短期、中期、長期に区分し整備を進める。

- 本丸ゾーン … 保存・復元ゾーン
- 二の丸ゾーン … 緑の遊園ゾーン
- 三の丸ゾーン … 歴史学習体験ゾーン
- 古城ゾーン … エントランスゾーン
- 千葉城ゾーン … 文化交流ゾーン

3 短期計画

3つの整備方針のうち、先ず歴史的建造物の復元に力を入れることとし、築城400年にあたる平成19年を目標に、6つの建造物（南大手門、戌亥櫓、末申櫓、元太鼓櫓、飯田丸五階櫓、本丸御殿大広間）を復元する。なお、平成11年の台風18号で倒壊した西大手門も再建する。

箇所	復元建造物	事業(建築)期間	事業費補助金
西出丸一帯	南大手門、戌亥櫓 末申櫓、元太鼓櫓	・平成10～15年度 (完成) 事業費 約19億円	文化庁・熊本県
	西大手門	・平成12～15年度 (完成) 事業費 約5億円	文化庁・熊本県 (※石垣修理のみ)
飯田丸一帯	飯田丸五階櫓	・平成10～16年度 (完成) 事業費 約11億円	国土交通省 文化庁・熊本県
本丸一帯	本丸御殿大広間	・平成11～19年度 事業費 約54億円	国土交通省



○建造物の利活用

歴史的文化的な価値を踏まえるとともに、新たな市民文化の創造に繋がる利活用を図り、入園者の増加を目指す。また、復元建造物のほか城域全体を市民の学習の場、憩いの場として有効に活用するとともに、新たな観光の魅力を創出する。

○復元基金

- ・期 間 平成10年4月～平成19年3月
- ・目 標 額 15億円
- ・募金状況 約12億6百万円（城主約2万7千人） H19.3月末終了
→ 城主とは、1万円以上の寄付者を呼んでいる。

○市民債の発行

- ・「蘇る名城 くまもと市民債」
→ 購入額は5～100万円、5年満期
- ・平成15・16・17・18年度：各年4.5億円、19年度：1億1千万円の発行